

平成29年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 平成29年 9 月26日（火曜日）午前 9 時58分開議
2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

決算第1号 平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算
決算第2号 平成28年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
決算第3号 平成28年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
決算第4号 平成28年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
決算第5号 平成28年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
決算第6号 平成28年度松江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
決算第7号 平成28年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
決算第8号 平成28年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
決算第9号 平成28年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
決算第10号 平成28年度松江市水道事業会計決算
決算第11号 平成28年度松江市下水道事業会計決算
決算第12号 平成28年度松江市ガス事業会計決算
決算第13号 平成28年度松江市交通事業会計決算
決算第14号 平成28年度松江市病院事業会計決算

出席委員（31名）

河内大輔
出川桃子
細木明美
太田哲肇
田中肇
米田ときこ
三島伸夫
岩本雅之
新井昌禎
吉金隆
長谷川修二
柳原治
吉儀敬子
橘祥朗
野津直嗣
野々内誠
森本秀歳
貴谷麻以
野津照雄
石倉徳章
畑尾幸生
森脇幸好

南波巖
津森良治
宅野賢治
川井弘光
篠原栄
三島良信
三島進
立脇通也
比良幸男

欠席委員（1名）

川島光雅

事務局職員出席者

事務局 局長 樋原哲也
次長 長瀬二村眞
議事調査 二村福島恵美子
課長 田中孝一
書記 尾添和人
書記 門脇保
書記 岡田美穂

説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 敬
副 市 長	能 海 広 明
副 市 長	星 野 芳 伸
政 策 部 長	井 田 克 己
大橋川治水 事業推進部長	古 藤 俊 光
総 務 部 長	広 江 み づ ほ
総 務 課 長	島 根 史 明
防 災 安 全 部 長	多 久 和 正 司
財 政 部 長	講 武 直 樹
財政部次長	水 研 二
産 業 経 済 部 長	矢 野 正 紀
観 光 振 興 部 長	錦 織 裕 司
市 民 部 長	早 弓 康 雄
福 祉 部 長	西 村 昌 志
健 康 子 育 長	小 塚 豊
子 育 事 業 長	船 木 忠
部 長	
環 境 保 全 部 長	山 内 政 司
部 長	
歴 史 ま ち づ くり 部 長	藤 原 亮 彦
都 市 整 備 部 長	安 達 良 三
消 防 長	菅 井 公 治
監 査 委 員	松 本 修 司
監 査 委 員	安 来 弘 喜 子
監 査 委 員	田 中 明 子
教 育 長	清 水 伸 夫
副 教 育 長	高 橋 良 次
副 教 育 長	古 藤 浩 夫
上 下 水 道 局 長	川 原 良 一
ガ ス 局 長	渡 部 厚 志
交 通 局 長	三 島 康 夫
市 立 病 院 院 長	紀 川 純 三
市 立 病 院 事 務 局 長	安 部 裕 史

〔午前9時58分開議〕

○野々内委員長 おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日は川島委員が欠席です。

本日の審査順序につきましては、お手元に配付をしております審査順序案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

初めに、あらかじめ監査委員に対して質疑が提出されていますので、監査委員から答弁をお願いいたします。

松本監査委員。

○監査委員（松本修司） それでは、お答えいたしますが、2会派からそれぞれ1つずつ質問が出ております。順を追ってまいりたいと思います。

まず、国民健康保険事業特別会計についての質疑でございます。

まず、質問を読み上げさせていただきまして、それから答弁をするという形にさせていただきたいと思います。

平成28年度国保会計は、形式収支、実質収支とも7億円余の黒字決算であります。単年度収支では1,800万円余の赤字決算となっています。また、収納率は85%弱であります。

この会計は、平成30年度から国保が都道府県化されますが、従来市の町村の責務も大きいものと予想いたします。時期を同じくして、医療費の増加や収納率の低下、加入者の減少も考えられます。いかに評価されるのか伺います。こういった質問でございます。

それでは、お答えいたします。

国民健康保険事業特別会計の平成28年度決算については、質問にございますように単年度収支では1,886万6,000円の赤字となっております。しかし、歳出において財政調整基金に3億3,431万2,000円を積み立てておりますので、実質的な単年度収支を見ますと、3億1,500万円余の黒字となっております。

基金への積み立てについては、国の通知では、過去3カ年における保険給付費の平均額の100分の5以上に相当する額が適当であることとされているほか、今後の医療費の動向が不透明であることから、積み立てによって財政の健全化を図ろうとしたものと考えます。

また、収納率については、現年度分を見ますと94.52%と全国平均の91.45%と比較して高い数値となっており、特に問題はないと評価しております。

もう一問目でございますが、平成28年度松江市ガス事業決算についてでございます。

質問を読み上げさせていただきます。

都市ガスは、市街地の活用や中心市街地活性化を目指す上でも重要なインフラであり、ガス事業のあり方や将来展望については、民間活力の活用も含めて、市民、利用者の利益と「選ばれるまち 松江」の創造を最優先に、自由化でガス事業が混沌としている現状や経営状況の今後の見通しを考慮しつつ、広く意見を求めて丁寧に検討すべきだと考えている。したがって、公営ガス事業廃止と民間移譲については、優先して検討すべき喫緊の課題だとは認識していない。

このガス事業について監査委員は、昨年の平成27年度決算審査意見では、この好機を逃すことなく、ガス事業の民営化を実施することとして、早期の民営化を促す意見を付された。そして、平成28年度決算審査意見においても、ガス事業の民営化に向けた取り組みを確実に進められ、本市における都市ガス事業が持続、発展することを望むと表現は異なるが同趣旨の意見を付されている。

監査委員の決算審査は、財務諸表等の計数の正確性を検証し、それが経営実態を適正にあらわしていることを保証し、経営が適正かつ効率的に行われているかをチェックすることを主眼に実施されるものと認識している。

ガス事業は、地方公営企業法の適用事業であり、松江市公営企業の設置等に関する条例に基づき設置され、運営されている。公営事業廃止という重大な判断を伴う課題について、あえて単年度の会計決算審査意見の中に民営化という具体的な手法を示して盛り込まれているが、決算審査の結果から公営事業として継続することが適当でないと判断された根拠について伺う。こういう質問でございます。

お答えをいたします。

ガス事業の民営化については、平成13年策定の松江市行財政改革大綱から取り組みが始まり、それ以降、平成27年策定の最新の松江市行財政改革大綱でも取り上げられています。

ガス事業は、平成22年度から営業収支の黒字を継続しており、短期的には良好な経営状態であると見受けられますが、家庭用の供給戸数及び販売量は減少の一途をたどり、事業規模は縮減傾向にあります。また、営業収支黒字の要因として減価償却費の減少が上げられますが、施設建設から17年余が経過しており、中長期的には供給施設等の更新といった

大規模な投資が発生することが予想されます。そのことによって新たな企業債が発行され、それに伴う減価償却費等が増加し、営業収支は悪化するものと予測されます。

こうした中で、都市のインフラとして重要な都市ガス事業が発展、継続していくためには、安定した営業収益の確保が必要であり、そのためには新たな顧客の獲得及び販売量の増加が不可欠と言えます。しかしながら、当市のガス事業においては、地方公営企業法の規定により、提供できるサービスに制限があり、顧客の減少が続いている現状から、新たな顧客の獲得は難しいと考えられます。

こうした中で、企業債が30億円弱まで減少し、事業価値とほぼ同額になったので、行革大綱に定める民営化が実現できる状況になったと考え、今回の審査意見でもその実現を望むとしたものです。

なお、平成27年度の審査意見の中での民営化についての記述は、このような経営環境の中ではあるが、ガスの安定供給を柱とし、営業面、財政面における体質強化を図り、事業価値の向上に努め、この好機を逃すことなくガス事業の民営化を実現することで、本市において都市ガス事業が永続的に続くよう望むものであるとなっておりますことを申し添えておきたいと思います。以上でございます。

分科会長報告

○野々内委員長 次に、9月14日の決算特別委員会において、各分科会に審査を分担・委託していただきました決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「平成28年度松江市病院事業会計決算」まで、決算14件を一括して議題とし、各分科会における審査について、それぞれ分科会長の報告を求めます。

柳原治総務分科会長。

〔柳原治委員登壇〕

○柳原総務分科会長 決算特別委員会から総務分科会に分担・委託されました決算6件につきまして、9月15日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、部の編成について、余り分割していくと部長に権限がなくなっていくように思うが、編成については基本的にどのような考え方なのかとの質疑に対し執行部より、地方創生、地域版総

合戦略をどのように専門的な知識を持って、専門的な体制で進めていくかということになると、ある程度細分化をしないとイケない場面も出てきたのではないかと思っている。お互いの連携が重要となるケースでは、プロジェクト会議という横串を刺す会議も持っているので、皆が同じ情報を同じテーブルで耳にし、それをそしゃくしながら施策として提案していき、組織として動いていく必要があると思っている。

中期財政見通しを立てるときに、合併算定がえの廃止に対処しなければならないことを踏まえ、行政診断や行財政改革の大綱、公共施設の適正化も含めてしっかりとした方針を出していただきたく見解を伺いたいとの質疑に対し執行部より、財政を安定的に運営するために、職員一丸となり公共施設の適正化を進めていくが、公共施設の使用料の問題や、非正規も含めた人員の適正化を行うなど、あらゆることで行財政改革をやりながら取り組んでいかなければならないと思っている。合併算定がえの廃止により非常厳しい財政運営を強いられることになるので、費用対効果のない事業は、ある程度思い切ってやめていくということをしなが、一方で新たな時代に向けての大切な事業については、投資をしていくということをしなければならないと考えている。

電源立地地域対策交付金の使途についての質疑に対し執行部より、人件費については、平成27年度に21.2%であったものが、平成28年度は20.2%に下がっている。施設の維持管理費については、平成27年度に48.5%あったものが、平成28年度は55%にふえたが、金額では、平成27年度より2,000万円ほど減っている。経常経費全体としては、平成27年度に69.6%であったものが、平成28年度は75.5%にふえたが、平成26年度の82%と比べると減ってきている状況である。

だんだん夏踊りの観客の暑さ対策についての質疑に対し執行部より、会場である馬溜りの左右の観客席について、テントの数を見直し、客席数も全体的にふやしたところである。真ん中にテントを張ることについては、石垣をバックに踊っている姿が見えにくくなるため、中央部のテントは設置できない状況である。

地域振興基金の使途基準についての質疑に対し執行部より、地域振興基金については、合併特例債のソフト枠ということで、基金として積み立てること

ができるものであり、平成31年度までに40億円を積み立てる予定としている。使途基準を明確にすべきということについては、今松江市が取り組んでいる事業は、ほとんどの事業が地域振興に資するものであり、区分することは難しいと考えており、議会の方とも相談させていただきながら取り組んでいきたいと考えている。

防犯灯及び集会所について、年度途中に修繕費が必要となった場合の対応についての質疑に対し執行部より、緊急対応については、町自連と協議を行ながら、予算の範囲内での対応を検討したいと考えている。

消防団員の確保について、企業団地などで募集し、一般の団員と同じくではなくても、ある程度防火活動に協力していただける方を団員として認めるのも一つの方法ではないかとの質疑に対し執行部より、企業別の消防団員についてはそういう方法もあるのではないかと考えており、消防協会、県などと協議をしているところであるが、今現在具体化している状況ではない。

住宅用の火災警報器について、特に高齢者に対して、管理点検についての啓発活動が必要だと思うが、現在の啓発はどのようにしているのかとの質疑に対し執行部より、維持管理については、設置後10年を迎え、電池切れ等により適切に作動しなくなることがあることから、年2回の火災予防運動期間に定期的な点検を実施している。また、消防本部だけではなく、地域の消防団、女性防火・防災クラブ及び自主防災組織と連携し、防火訪問をするなど、地域住民の主体的、組織的な広報、普及啓発活動を行っている。今後も定期的な査察や防火訪問を実施するとともに広報紙等を発行するなど、普及啓発をしていきたいと考えている。

共創・協働マーケットについて、少し行政側の出店が多いように思うが、今後どのようにされるのかとの質疑に対し執行部より、共創・協働マーケットをきっかけにして、市民と行政が連携したさまざまな事業が立ち上がっている。マーケットへの参加については、民間の方に対しても日ごろから情報を流していくなど、工夫していかなければならないと思っている。

市職員の自治会未加入についての質疑に対し執行部より、市民の皆さんのいろいろな意見を聞くこと、そして、市民から信頼を得られる職員になるた

めには、まず一市民として地元の活動に参画することが大切だと思っている。それぞれの所属長を中心に、そうしたこと職員に話しかけ、地元の活動を大切にしていくという意識を植えつけていきたいと思っているなどの答弁がありました。

次に、決算第2号「平成28年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑に対し執行部より、生活困窮者への窓口での対応については、まず生活状況をお聞きし、一括納付が困難な方については分割納付などの対応も行っている。本当に困窮し、生活保護の受給者と同等の収入ということであれば、最終的には生活福祉課に御案内している。

子どもの保険証については、途切れることなく、無保険の状態になることのないように交付をしているなどの答弁がありました。

次に、決算第3号「平成28年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」では、質疑はありませんでした。

次に、決算第4号「平成28年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑に対し執行部より、今後の収支の見込み等については、平成28年度において、1,973人の方が国民健康保険から後期高齢者医療保険に加入している。後期高齢者の方が非常にふえており、医療費については年々増加傾向にある。

短期保険証の交付状況については、5月時点で51人の方に短期保険証を交付している。

滞納者への対応については、後期高齢者医療保険についても、基本的には国民健康保険と同様に窓口での相談等を実施し、支払いについては生活の状況に応じ、分割納付などの対応を行っているなどの答弁がありました。

次に、決算第8号「平成28年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」は、墓地の空き状況についての質疑に対し執行部より、現在、墓地の空き状況がわかる資料については、市民課の窓口にしき置いていない状況であるので、今後わかるように工夫していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、決算第9号「平成28年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」は、財産区の維持管理の状況についての質疑に対し執行部より、財産区は、以前鹿島町にあった恵曇、講武、御津、佐太の4つの村の時代において森林を持っており、昭和31年に合併されたときに、鹿

島町としてのこの財産区を設けられたものである。その財産区を新市においても引き継いでおり、各地区7人の委員の管理会のもとで管理運営を行っている。草刈り等に係る経費については、基金を取り崩して充てることにより山林を管理しているなどの答弁がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○野々内委員長 これより総務分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

野津直嗣教育民生分科会長。

〔野津直嗣委員登壇〕

○野津（直）教育民生分科会長 決算特別委員会から、教育民生分科会に分担・委託されました決算3件につきまして、9月15日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」中の質疑で主なものは、介護人材の確保に向けた取り組みで、平成28年度県外からのUIターン応援事業がなされたが実績はどうかとの質疑に対し執行部より、この事業は無資格者を施設に採用して、1年間で介護職の資格を取得していただく事業である。問い合わせ等があった件数は37件であったが、実際に詳しく相談があった件数は16件であった。そのうち1名については、採用間近まで進んでいたが、最終的には辞退され、実際の就職には結びつかなかったという状況である。

次に、福祉部の要配慮者支援推進事業で、災害時の要配慮者の支援組織は、市内全体の22%ということだが、今後の取り組みについてはどうかとの質疑に対し執行部より、要配慮者支援推進事業については平成23年度から実施しており、地域の自治会を中心に、非常時のみならず平常時から見守り活動を行う事業であり、地域の方々によって組織化していただく非常に大切な事業だと思っている。平成28年度においては、まだ22.4%にとどまっていたが、平成29年度に入り、現在26%まで伸びている。今後の目標としては、自治会加入率の70%ぐらいまでは達成したいと思っている。福祉部としては、最重点の事業と捉え、今後も精力的に地域の方々に説明をして、組織を結成していただくようお願いしていこう

と思っている。

次に、A L Tの配置事業費は約6,786万円で、配置は16名であり、どこかの業者に委託されていると思うが、意欲的に頑張ろうとしている人の手元に余り入っていないという実態がある。業者を通さずに契約をしていた場合、もう少し豊かに暮らせていたのに、せっかく意欲を持って来ていただいている方にそのような方法しかないのかとの質疑に対し執行部より、委託業者はインタラックという会社に3年契約で委託しているが、そうしたことは聞いている。これは、今度の8月末をもって契約が切れることになっている。9月以降のことについては、改めてもう一度今の会社も含めたプロポーザルをしながら、来年度子どもたちにとって一番いい会社で、取り組み方はどうかということで契約を考えている。

次に、がん検診事業における壮年期の受診状況についてはどうか、またこの事業には実績値と目標値があり、目標は平成34年ということだが、実績値から目標値まではもう少し頑張っていけないと届かないかと思われる。来年度から保健所設置ということもあるが、どのようにしていこうと考えているのかとの質疑に対し執行部より、女性のがん、乳がん、子宮がんの受診状況については8割、9割方が壮年期である。そのほかのがんについては、壮年期の受診者数が約7割程度にとどまっている。休日健診の実施、協会けんぽで実施される健康診断に合わせてがん検診の検診車を配置する等、工夫をしながら働き盛りの世代の方に受診をしてもらいやすいような体制づくりに努めてまいりたいと考えている。

次に、高齢者生きがいづくり事業費は、平成28年度末で終了したが、この事業を中止した理由と、その後この事業はどのような形で発展的に捉えておられるのかというところも教えていただきたいとの質疑に対し執行部より、高齢者生きがいづくり事業は、事業の開始から一応3年間の事業ということでスタートして、平成28年度で終了している。終了後に実施団体、そして御支援をいただいている公民館にアンケート調査をしており、この集約を現在しているところである。集約の結果については、一つ一つの公民館、それから実施団体に丁寧に御説明させていただきながら、今後につなげていけるような方向性を両者で見出していきたいと思っているが、その事業を進めていく途中で、松江市として福祉ボランティアのポイント制度とか、介護予防の総合事業

などもスタートしているので、そういう事業も含めて高齢者が生きがいを持って地域で活動していただけるような事業については検討してまいりたいと考えている。

次に、臨時養護教諭については、各学校の現場では養護教諭が出張、あるいは事務繁忙の際に来ていただき、子ども、教員ともに大変助かるということだと思っている。しかし、現場の方から、この臨時養護教諭の確保がどんどん難しくなっており、今後大丈夫かという話を聞いているが、現状の課題はどうかとの質疑に対し執行部より、現在のところは少ないながらも臨時養護教諭を確保して対応しているところであるが、学校の行事が同じころに重なることが多いので、そのために人数がある一時期に集中するということがあつて、なかなかさばききれないという事情もある。そういった中で頑張っているところである。なお、この件については、昨今の学校の事情等を考えると、やはり養護教諭のマンパワーもある程度法令上定数に加えて増強していただきたいという考えを持っている。例えば、保健師の資格を持っている人でも対応できるようにしていただくとか、こういった施策の充実を国、あるいは県にも我々の立場からも訴えていきたいと思っている。

次に、学校図書館司書の配置事業における配置実績が、嘱託17名、パート17名となっている。これまでのやりとりの中で、パートの形態を希望される方もあるという話もあった。このパート17名の方は、本人が御希望されたのか。そして、もしその本人が違う形態でと望まれれば、可能な対応をされた中でこの数字なのかとの質疑に対し執行部より、基本的には予算も関係するので、予算の範囲内で調整している要素もある。したがって、自分としては嘱託が希望であるという方もおられるが、既に嘱託の人数分の予算が満了している場合は、あきが出るまでパートでお願いし、調整をした上でパートをしていただいている方もおられるなどの答弁がありました。

決算第5号「平成28年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」の質疑では、企画費の予算は224万円余りだが、何をやめて支出済額が99万4,000円余となったのかとの質疑に対し執行部より、パンフレット作成費などが予定を下回ったものだ。

また、平成28年度末時点の介護認定率についての質疑に対し執行部より、平成28年度末の認定率は20.2%であるなどの答弁がありました。

決算第14号「平成28年度松江市病院事業会計決算」の質疑で主なものは、松江市立病院として果たす役割と市内にあるほかの施設との役割分担、その中で医師会や病院施設等との協議の状況についての質疑に対し執行部より、松江医療圏は、松江市と安来市の2市をもって松江医療圏ということで、病院のベッド、そして診療機能の分化ということを検討している。

松江医療圏では、当院と松江赤十字病院が高度急性期を担うことは明確であるが、高度急性期、急性期病院の松江赤十字病院が1つの病棟を閉鎖された。当院は、県全体で大学病院は除き、医者がふえている唯一の病院である。そういう意味では、やはり当院に対する役割が明確になってきたと認識している。また、安来市立病院は慢性期の病床をふやすとか、地域ケアをやるなど、そういう役割分担が徐々に明確になりつつある。また、当院はがんセンターも開設し、非常に高度な機械が導入され、医師、専門医もふえているので、当院のやるべきことを明確にやっていきたいと考えている。

次に、医師の確保においてレベルを上げるのは、給料を上げなければいけないと思うがとの質疑に対し執行部より、病院長も含めて、松江市立病院の給料体系は多分県内で最も低い病院の一つだと思っている。医者はやはり高度な医療機械があって、スタッフがそろっていて、教えてもらうことができること、そして症例が経験できることなど、高度な医療ができるということによって来ている。給料以外のところを理解していただいて、医者不足だった当院がいい医者に来ていただいていると思っている。

次に、病院では、もう手術が済んだら退院しなさいと言われるという声を町の人から聞いている。急性期病院が担っている役割とか、収益性がないこともしなければならないという公立病院の使命などをわかりやすく説明をされたほうがいいのかとの質疑に対し執行部より、やはり市立病院だということで、心もとないところに帰せないのとお預かりするということは現実にはあるが、ある程度御理解を願わないといけない。そして、DPC3以上になった人たちの帰り先の53%は自宅に帰っておられる。現在地域連携室を中心に地域の病院と連携をと

っているので、病院にお帰しをしたい。ワンステップをおいて、それから自宅へ帰したいということで、その打ち合わせをしているところである。来週にも会議をもう一回開いて、御指摘のとおり市民の皆様への啓発と同時に、病院としても安心して自宅へ帰れるような戦略を考えている。

次に、市立病院の精神科についての質疑に対し執行部より、今回新たに導入された精神科リエゾンチーム加算は、一般病棟に入院する患者で、精神的にいろいろ不安を抱える患者に対して、早期からかわっていくものである。そういったリエゾンチーム加算であるとか、認知症ケア加算、これらは入院の早期から心、体のケアを専門職がチームとしてかわっていくものである。島根県においては、専門看護師、医師の人材確保ができている当院のみがこの両方の届け出を同時に行っているなどの答弁がありました。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

○野々内委員長 これより教育民生分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

石倉徳章経済分科会長。

〔石倉徳章委員登壇〕

○石倉経済分科会長 決算特別委員会から経済分科会に分担・委託されました決算4件につきまして、9月20日、21日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、質疑に対し執行部より、特産品プロジェクト事業については、不昧公が好んだ特産品として、かまぼこ、和菓子、来待石を3本の柱として事業を展開した。かまぼこ産業振興では、未利用魚を利用した国産原材料のかまぼこづくり、海外向け商品の開発、松江商業高校と連携した商品開発を行った。和菓子については、11月に静岡県で開催された世界お茶まつりに出店をし、観光PRにあわせて松江菓子協会に和菓子の販売をしていただいたほか、お城の形の焼き印をつくった。今年度11月に市立全小中学校で和菓子を給食に提供する予定にしている。来待石については、アドバイザー等を招聘し、新商品の検討をした。

本社機能移転拡充促進補助金については、執行額はなかったが、申請が2社あり、平成29年度以降に執行する予定である。

松江テルサのにぎわい、市民へのサービスについては、以前に比べて改善してきたと思っているが、指定管理者と相談し、より利便性の高いものにしたい。

情報サービス立地促進補助金は、サテライトオフィス等の立地に非常に有効と考えるが、製造業に対して市はどういう考えなのかということについては、IT企業に限定をして誘致してきているところであるが、他の業種をどうするかは今回のサテライトオフィスモデル事業で業種をITに限定した検証を踏まえて今後に生かしたい。

Ruby City MATSUEプロジェクトで、全市立中学校において実施したRuby授業の成果については、先生からは非常に評価をしていた。また、プログラミングが得意な先生、不得意な先生がいることから、一律な授業が行われるよう、先生方への研修会を開催した。今後、小学校から大学までの一貫した人材育成に取り組み、Ruby人材の育成につなげていきたい。

インドIT人材活用事業の実績、今後の可能性については、昨年度インド、ケララ州から学生とエンジニアを受け入れ、島大での短期講座、IT企業でのインターンシップを行い、このうち1名が今年市内のIT企業に就職をした。日本語能力の取得がクリアできたらこちらに来てもらう事業が進んでいくと思っている。

ソバ、雲州人参、ボタンへの支援の方針については、ソバの生産は市内での需要を満たしているため、平成29年度からは拡大への補助金は取りやめているが、刈り取りと効率化を図るための集積については引き続き支援していきたい。ボタンについては、だんだん営農塾により担い手の確保に努めていきたい。人参については、簡易な栽培方法への補助金を交付しており、栽培期間の短縮も島根大学の協力を得ながら検討している。

土地改良事業で、広域的な補助事業ではなく、市単独補助基盤整備事業の充実を図ることへの検討については、現在いろいろな補助メニューがあり、その都度、緊急性や規模によって事業を選び、採択し、極力受益者の負担を少なくしていくよう取り組みを行っている。

シジミの振興については、共同販売体制の確立に向けた品質基準づくりなど、漁協と一緒に積極的に品質向上に取り組んでいきたい。

ホーランエンヤのPR費用については、伝承館のPRは歴史まちづくり部、ホーランエンヤ事業そのものは観光振興部であるが、協力してやっていこうと考えている。

インバウンド観光推進事業でのワンコインバス利用の分析については、事業を実施する前に比べて外国人のバス利用者が約4倍になっており、一定の効果があったと思っている。今年度に入ってから順調に伸びている。

水郷祭補助金に関連し、開催日程に対して出ている声については、花火の打ち上げを昨年から1日開催にし、1日で1万発という西日本最大級の花火大会として非常に注目を集めていると思う。ことしは関係者からアンケート調査、ヒアリングなどを行い、経済効果も含めて水郷祭推進会議の中で、皆さんの御意見を伺う中で、今後に向けての議論を行う予定にしている。

観光入り込み客数を伸ばすための方策、今後の展開については、出雲大社の大遷宮、松江城天守の国宝化があり、認知度は高まったと認識しているが、さらに伸ばすためには、不昧公200年祭、ホーランエンヤ、山陰デスティネーションキャンペーンに向け、一層戦略的に取り組む必要がある。また、経済効果が上がる宿泊、観光消費額の増加に結びつくよう取り組んでいきたい。

松江城周辺の駐車場対策については、観光振興部としては今ある駐車場を活用したスムーズな誘導を中心に取り組んでいるなどの答弁がありました。

決算第7号「平成28年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑に対し執行部より、揖屋干拓工業団地への進出企業に対する考え方については、雇用を生むことはもちろんであるが、地元企業に循環するような企業を誘致したいと思っている。地元経済団体とも一緒になって誘致活動をしていきたいなどの答弁がありました。

決算第12号「平成28年度松江市ガス事業会計決算」は、質疑に対し執行部より、工業用の液化石油ガスの販売量が減少したことについては、事業所2カ所の稼働が落ちたことが要因である。

エネルギー供給という観点から、今後10年間の経営戦略プランを策定する中で、電力需要を経営に加

味する考えがあるかということについては、昨年電力自由化があり、松江市全体のエネルギーの動向等を含めてきちんと把握し、それを盛り込みながらでないで経営戦略プランはつくれないと思っている。

ガス料金不納欠損による貸倒引当金の取り崩しについては、時効などを迎えて169万円余りを不納欠損処理したもので、貸倒引当金80万円余りを充当したものである。個人、企業、飲食店等の未収金があるなどの答弁がありました。

決算第13号「平成28年度松江市交通事業会計決算」は、質疑に対し執行部より、バス路線別定期運送利用者の増減をどのように分析しているかということについては、南北循環線を中心に通勤利用者がふえたことが大きな要因である。竹矢線の利用者数の減少は、松江東高校に通学で利用する生徒が減少していることが影響していると思っている。福祉センターの温泉休止による減少も要因になっていると考える。

過去に提案のあった竹矢線を錦新町まで延伸することについては、詳細な調査はしていない。延伸により一定の収益は望めるとは思うが、民間事業者も運行しているので、そちらとの兼ね合いも含めて引き続き調査をしたい。

レイクライン利用者の減少要因の分析については、平成27年度の松江城国宝化で増加したものが、平成28年度で減少したが、遷宮効果後の落ち込みほどではなく、一定下げどまっていると考えている。

監査意見にある費用抑制策として小型バスを導入することについては、現在2台の小型バスがあるが、路線ごとの状況を見ながら引き続き検討をしていきたい。

売却した城山西駐車場の土地の簿価、売却額が幾らだったかについては、簿価は6,403万円余で、売却額は2,100万円である。この城山西駐車場の土地の売却収入の取り扱いについては、ハイブリッドバスの購入に充当することとしたもので、一般会計に戻し入れはしていない。ハイブリッドバスの購入はもともと計画していたもので、2台の購入に対し、資本的収支である4条での補助金をいただく部分ではあったが、交通局の判断で売却収入を充てさせていただいた。中型ディーゼルバスと大型ハイブリッドバスの購入金額、合計1億619万円余に対し、購入補助金としていただいた金額は7,203万円余である。

他会計借入金については、市の一般会計からの借入金で、平成20年度に5億円借り入れたものを平成30年度で完済する計画になっている。

いわゆる交通難民をどのように把握しているのかということについては、交通難民の定義はわからないが、交通局としては把握をしていない。ほとんど利用のない路線を走らせることは経営的に大変厳しい。現在歴史まちづくり部で進められている公共交通網形成計画を受けて、交通局、民間事業者を含め、どのようにしていくかこれから議論されるようになると思うなどの答弁がありました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

○野々内委員長 これより経済分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

畑尾幸生建設環境分科会長。

〔畑尾幸生委員登壇〕

○畑尾建設環境分科会長 決算特別委員会において、建設環境分科会に分担・委託されました決算4件につきまして、9月20日、21日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」中では、松江市一般廃棄物処理基本計画策定に関する質疑について執行部から、松江市一般廃棄物処理基本計画策定については、前回の計画の目標を達成していない現状がある中で、今回の改定に当たっては数値目標を立て、この計画が絵に描いた餅にならないよう、きちんと市民の皆さんに数値的な部分も含め市報等でお知らせしているところである。リサイクル都市推進課を中心に各自治会にも説明会に出かけて、数値も含め、この取り組みを理解していただけるよう取り組んでいるところである。また、事業所の方々にも資源にできる部分についてはきちんと分別をしていただき、資源に回せるように取り組んでいただくことも強化したいと考えている。

次に、きれいなまちづくり条例推進事業に関する質疑において、きれいなまちづくり条例推進事業については、平成18年10月1日にJR松江駅前を美化推進地域に指定して以降、順次追加を行い、現在11カ所を指定している。現在地元と指定に向けて協

議を行っている案件がある。

次に、道路ストック等長寿命化対策事業費に関する質疑では、道路ストック等長寿命化対策事業費について、この事業の計画は、平成28年度に計画を策定している。照明施設が3,546基を管理しており、平成28年度の実績が234基である。平成29年度の目標が250基としている。残りを平成33年度までに点検する計画としている。今後修繕が必要なものについては、社会資本整備交付金を利用して、修繕計画に基づき、順次修繕していきたいと考えている。

橋梁長寿命化対策については、松江市には約1,200橋弱の橋梁があり、これは法定義務で5年に1回の点検が義務づけられていることから、計画的に実施していきたい。また、道路パトロール等でコンクリート片が落下したりする事象が見つければ、緊急的に修繕を行うこととしている。

歴史まちづくり基金積立金の使用予定についての質疑に関して、歴史まちづくり基金積立金の使用予定については、平成28年度に3件の松江市登録歴史的建造物の登録を行った。積立金は6,000万円程度の残高があり、当面2件程度で改修の意向があると伺っている。

次に、道路に係る工事について質疑がありました。道路に係る工事については、道路改良、側溝改良、舗装改良、交通安全施設等があり、市単独事業については、全体で76路線を計画し、平成28年度に施工したものが71路線である。着手率では約93%となっている。5路線が未施工であるが、これは国道、県道との同時施工の箇所が生じ、着手できなかったものである。また、交付金事業については、18路線を計画し、14路線について実施した。実施率は約78%である。未施工の4路線は、国の交付金を要望していたが交付金がつかず、財源の確保ができない状況となり、当該年度での執行を見送らざるを得なかったものである。

次に、バスの利用に関する質疑では、松江市全体のバスの利用者数は緩やかな増加傾向であるが、コミュニティバスだけで見ると4.2%の減である。各13地区にコミュニティバス利用促進協議会があり、利用促進に向けての取り組みを行っている。具体的には、住民の皆さんが求めている行き先、時間帯を考慮することや、住民アンケートを実施し、その結果に基づく路線の案をつくることなどが大切であると考えている。今後は、コミュニティバスが運行す

る地域に特化した形でのアンケート調査を実施したり、職員が拠点のターミナル等へ出かけ、実態調査を行い、路線やダイヤの見直しを行っていく。路線バスとの接続は重要な要素であると考えている。また、地区ごとにコミュニティバスと路線バスやその他交通機関との接続など、きめ細かい内容の時刻表をお渡しすることで、より利用促進が図れるのではないかと考え、現在作成をしているところである。

次に、ホーランエンヤ伝承館に関する質疑で、ホーランエンヤ伝承館の観覧者数の目標を1万4,000人程度にしているが、1万人前後で推移している状況である。ホーランエンヤを目前に控え、盛り上げていくという意味でもホーランエンヤ伝承館に多くの方に来館いただきたと考えている。現在市内の小学6年生全員が、歴史館と松江城に来ていただいていることから、ホーランエンヤについて説明したリーフレットを作成し、市内小学6年生全員に配布するとともに、ホーランエンヤ伝承館へ来館していただけるよう、先生方と協議を行っている。また、一般の方には、歴史館を観覧されるとホーランエンヤ伝承館は無料で観覧できる制度となっていることを周知し、より多くの方を誘導するようにして、入館者数の増加に取り組んでいる状況であるなどの答弁がありました。

次に、決算第6号「平成28年度松江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算」では、質疑に対し執行部より、簡易水道事業は平成29年度、水道事業に統合している。今後効率的な事業を進めていきたいと考えている。起債の償還については、簡易水道統合までに行ったものについては、今後10年間は交付税措置を受けることができる。ただし、最初の5年間は従前どおり措置されるが、残りの5年間は段階的に減額される状況となっている。旧簡易水道地域については、水源が脆弱なところの手当てや機器の老朽化に伴う更新も発生することから、引き続き補助金が活用できるよう厚生労働省に要望活動を行っているところである。

簡易水道事業の委託費については、それぞれの施設の草刈りやポンプの点検などの維持管理に関するものが主なものである。また水道事業においては包括委託、第三者委託については既定方針であり、水道事業と統合した旧簡易水道事業についても同様に検討していくこととしているなどの答弁がありました。

次に、決算第10号「平成28年度松江市水道事業会計決算」では、質疑に対し執行部より、受水費については、島根県企業局と契約をしており、3年ごとに契約することとしている。県受水については、斐伊川水系と飯梨川水系とあり、平成28年度実績では斐伊川水系は、松江市全体で資本費、運転管理費を合わせて1トン当たり111円45銭であり、飯梨川水系は31円39銭となっている。

次に、ペットボトルの販売収益に関する質疑に対し、ペットボトル販売収益は、ほぼ縁の水の収益である。これはスーパーや観光施設などで販売したり、小学生などが浄水場の見学に訪れた際のPRで無償配布している。あくまでも安全でおいしい水道水のPRが事業の趣旨であり、利益については40万円程度である。この利益については、水源の森を育てる市民団体の植樹、川の清掃活動や水の大切さを学ぶ学習会などへの補助を行うための基金をつっており、この基金に充当している状況である。

水道管の耐震化、老朽管の更新の今後の見通しについては、現在重要拠点管路である市内の総合病院、主要避難所への管路の更新、耐震化を優先的に進めているところである。これに加えて、老朽化した管渠の更新を図っていかなければならないと考えている。平成24年に第2次経営戦略プランを定め、平成34年度までの計画となっているが、以降の長期的な計画がない状況である。平成25年に上下水道局となり、簡易水道事業も統合され企業会計となったことを受けて、来年度において、上下水道合わせた長期計画を定め、現在の計画と実績が乖離しているとの監査意見も踏まえ、ストックマネジメントとして、毎年度において投資計画、収益、費用の見込みや、10年程度の収支見通しを改定していくことで安定経営を図りたいと考えている。

島根県内の水道事業の連携については、島根県においては県内を4ブロックに分けて、それぞれの団体の中長期の財政推計を把握し、今後具体的な連携について議論を深めていくという状況になっている。我々も積極的に参画し、中心となって取り組んでいく考えである。最終的には料金の統一が究極の目標であるが、非常に難しい話であり、まずは全ての事業体に共通する水質検査や資材の調達を共同で行うなど、可能なところから徐々に進めていきたい。いずれにしても、市民、住民の皆さんの理解を得ながら対応していかなければならないと考

えているなどの答弁がありました。

決算第11号「平成28年度松江市下水道事業会計決算」では、質疑に対し執行部より、集落排水処理施設の今後のあり方については、国土交通省、農林水産省、環境省が合同で、今後維持管理をしていくためには処理施設の統廃合も検討した計画を立てていくべきとの方針を示され、今後はその計画を立てた事業に対し、改築、更新等に補助をしていくと定められている。今後、流域下水道に隣接している東出雲町の1施設と宍道町の4施設を統廃合する方向で検討に入っている。橋南地区の流域下水道に隣接した施設と統廃合ができない橋北地区の施設に分けて、今後のあり方を検討していきたいと考えている。

公共下水道等への接続率についての質疑に関しては、接続率を上げるための接続勧奨を平成27年度からは検針、収納、窓口業務の包括委託の中で実施している。平成28年度の未接続の件数は約3,800件となっている。接続されない理由の細分化と整理を行い、接続の可能性が高いところについては、重点的に接続のお願いをしていきたいと考えている。また、経済的な理由で接続が難しい方のために、融資制度を用意しているが、この融資制度も返済期間を5年から8年に延ばしたところである。接続率が低い地域において、昨年度は職員も地域に出かけて状況の聞き取りを行っており、今後も委託業務での接続勧奨だけでなく、職員も出かけていき、接続勧奨を行っていききたいと考えている。

雨水の計画については、松江市では4排水区あり、整備を進めているが、浸水被害があったところを優先的に実施している。財源の確保が課題となるが、島根県の下水道推進課と予算確保に向けて協議を進めているところであるなどの答弁がありました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

○野々内委員長 これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

続いて、各決算に対する討論、採決を行います。

決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出

決算」

○野々内委員長 決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

橘祥朗委員。

○橘委員 決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」について、以下何点か指摘をし、認定に反対をしたいと思います。

まず、特定財源である原発交付金が市内各学校の運営費などの経常経費に多く充てられており、改善すべきです。防災対策にこそ充てるべきです。また、中国電力からの寄附金3,000万円を農林水産業費寄附金として受け入れていることも認められません。

次に、同和団体への特別扱いをやめることが同和問題の真の解消につながります。補助金支出は見直すべきです。

次に、マイナンバー制度はプライバシーの侵害や成り済まし犯罪のおそれが指摘をされています。マイナンバー制度の対象を広げるコンビニでの印鑑登録証交付申請はやめるべきです。

次に、子育てについてです。

保育所待機児童対策に努力をされていることは認めるにやぶさかではありませんが、まだ解消は未達成となっていますし、また朝夕の保育士配置基準の緩和を行ったことは問題です。

続いて、児童クラブの待機児童も同じようにまだ解消は未達成となっています。また、国の面積基準も未達成となっていることも問題です。また、対象児童を国基準の6年生までとしていないこと、これも延長を認めるべきです。及び子どもの医療費無料化の状態についても中学3年生までを認める声は広がっています。

以上の点から見ても、子育て日本一を目指す松江としてはまだまだ不十分な点が多いと言わざるを得ません。

次に、子どもたちを競争に駆り立てている全国学力調査の平均正答率結果公表は直ちにやめ、全国学力調査への参加自体を中止すべきと考えます。

また、図書館教育の充実に向け、図書館司書の全員嘱託化を進めるべきです。

キャリア教育における自衛隊での職場体験は直ちにやめるべきです。

また、学校給食の地産地消割合はさらに引き上げ

るよう努力をすべきです。

続いて、特別職、議員の給与引き上げは職員給与と異なり、根拠がありません。生活に困窮する市民が多数いる中で、根拠のない引き上げが行われたことは認められません。

続いて、介護職員にさらなる負担増をもたらした地域密着型サービスの規制緩和を認めることはできません。

続いて、渋滞のわずかな時間短縮に250億円も使う北道路を市は推進していますが、道路等の危険箇所改修など、命と安全に直結する土木工事こそ行うべきです。

最後に、自治体の大合併を進め、身近な自治を壊してきた政府の政策のもとで中核市移行は、定住自立圏構想と相まって道州制へ連なる性格を持たざるを得ません。市の周辺部が繁栄をし、住民に身近な自治が栄えていく施策こそ進めるべきです。

以上の点から一般会計決算の認定に反対をするものです。

○野々内委員長 ほかに意見はありませんか。

野津照雄委員。

○野津（照）委員 松政クラブを代表いたしまして、平成28年度一般会計歳入歳出決算に対する意見を述べます。

財政指標については、経常収支比率が若干上昇したものの、財政力指数、そして健全化判断比率である実質公債費比率、将来負担比率とも改善されてきており評価いたします。これは、中期財政見通し等に基づき、適切な予算執行管理や引き続きの市債の繰り上げ償還などに取り組まれた成果であります。

いずれにしても、特に地方交付税の減などによる厳しい財政状況の中で、市民サービスの向上等に努力されており、決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」の認定に賛成いたします。以上です。

○野々内委員長 ほかにありませんか。

貴谷麻以委員。

○貴谷委員 真政クラブを代表して、決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」につきまして申し上げます。

経常収支比率は悪化しておりますが、その他の主要財政指標は改善されております。

総務省の調査をもとにした、過去から連なる業務

の効率化を進めている自治体の取り組み状態では、日経グローバルで全国トップになっております。

第1次総合戦略として5つの基本目標と10の重点プロジェクト事業の取り組みも進んでおります。財政健全化と市政運営の努力を評価し、本決算につきまして認定させていただきます。以上です。

○野々内委員長 ほかに意見はありませんか。

津森良治委員。

○津森委員 平成28年度の一般会計歳入歳出決算につきまして、市民クラブの意見を申し上げたいと思います。

まずは、先ほどから出ておりますが、おおむね主要な財政指標が改善をされております。また、地方債残高も引き続き圧縮をされております。加えて、職員の皆様方の日ごろの努力によって市税の徴収率も全国トップクラスを維持しております。こうした平成28年度の状況を評価いたしまして、認定をいたします。以上です。

○野々内委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第1号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手多数であります。よって決算第1号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

会派意見は各会派から事前に提出されており、その内容を記載した決算特別委員会会派意見一覧表をお手元にお配りをしております。

私から指名をいたしますので、自席から発言をいただきますようよろしくお願いをいたします。

野津照雄委員。

○野津（照）委員 松政クラブとして会派意見を申し述べます。

3点ございます。

1つ目として、公共施設の適正化計画を関係者との十分な協議の上、着実に実施されたい。

2つ目、扶助費などの社会保障関連費の増大等により、財政状況は厳しさを増す一方である。国の動

向等を注視しながら、中期財政見通しを的確にローリングし、財政健全化に努力されたい。

3つ目、厳しい財政状況の中で一律に切り詰め、削減するのではなく、重点事項などを勘案し、めり張りをつけ事業を進められたい。以上であります。

○野々内委員長 貴谷委員。

○貴谷委員 会派意見を申し上げます。

1点目、地方交付税の減少などにより財政が一層硬直化する事態が予測される。財政調整基金及び減債基金を目標値へ届くよう努力されたい。

2点目、待機児童の解消は早期に必要である。保育園の数の適正化や保育士の処遇改善を進められたい。

3点目、市民の生活を守る道路、上下水道整備などの公共事業において、建設技能を持つ人材が不足している。人材育成に留意した施策をとられたい。

4点目、介護人材不足が続いている。介護人材の処遇改善と人材確保に留意した施策をとられたい。

5点目、松江歴史館やホーランエンヤ伝承館の管理運営については、当初目標入館者数に達しないという課題を抱えている。指定管理者との連携を密にしながら、有料入館者の増加に努力されたい。以上です。

○野々内委員長 篠原委員。

○篠原委員 公明クラブから3点ほど会派の意見を述べます。

自主財源確保策の取り組みとして、松江らしい返礼品を工夫し、ふるさと納税の増収を図られたい。

2つ目は、子育て支援の観点から、保育士の確保支援と放課後児童クラブ指導員の処遇改善及び人材確保に努められたい。

3点目、急増している自然災害に対し、県と連携し、内水対策、土砂災害対策などの強化に取り組まれたい。以上です。

○野々内委員長 津森委員。

○津森委員 市民クラブから4点ばかり意見を申し上げさせていただきたいと思います。

1点目は、財政状況が厳しい中、政策的経費についてはデータ分析等を十分行い、費用対効果を検証した上で予算に反映されたい。

2点目でございます。

電源立地地域対策交付金については、経常的経費に過度に充当、依存しないよう十分に配慮されたい。

3点目、リサイクル都市日本一を目指して分別を徹底し、リサイクル率向上に努められたい。

4点目、普通建設事業の特に道路事業については、路線の重要性を勘案して、計画的に執行されたい。以上でございます。

○野々内委員長 これにて決算第1号に対する会派意見を終結いたします。

ただいま決算第1号についての会派意見がありましたが、委員長報告における取り扱いについてお諮りをいたします。

お配りをしております一覧表の会派意見を委員会意見とすることについて、番号順に1件ずつ挙手によりお諮りをいたします。

1番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手多数であります。よって1番の意見を委員会意見とすることに決しました。

2番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手多数であります。よって2番の意見を委員会意見とすることに決しました。

3番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって3番の意見を委員会意見とすることに決しました。

4番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手多数であります。よって4番の意見を委員会意見とすることに決しました。

5番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって5番の意見を委員会意見とすることに決しました。

6番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって6番の意見を委員会意見とすることに決しました。

7番の意見を委員会意見とすることについて、賛

成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって7番の意見を委員会意見とすることに決しました。

8番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって8番の意見を委員会意見とすることに決しました。

9番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって9番の意見を委員会意見とすることに決しました。

10番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって10番の意見を委員会意見とすることに決しました。

11番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって11番の意見を委員会意見とすることに決しました。

12番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって12番の意見を委員会意見とすることに決しました。

13番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって13番の意見を委員会意見とすることに決しました。

14番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって14番の意見を委員会意見とすることに決しました。

15番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手多数であります。よって15番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第2号「平成28年度松江市国民健康保険事業
特別会計歳入歳出決算」

○野々内委員長 決算第2号「平成28年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

橘祥朗委員。

○橘委員 決算第2号について、会派を代表して一言申し上げます。

平成27年度から子どもの保険証とめ置きをやめられたことは高く評価をします。しかし、県内一高い国保料が続いています。今高過ぎる国保料が払えず、病院にかかるのをためらったりしている市民が多数おられます。9億円を超える基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れによって国保料を引き下げるべきであり、決算の認定には反対をします。

○野々内委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第2号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手多数であります。よって決算第2号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第2号に対する会派意見を終結いたします。

決算第3号「平成28年度松江市宍道国民健康保険
診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

○野々内委員長 次に、決算第3号「平成28年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第3号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって決算第3号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第3号に対する会派意見を終結いたします。

決算第4号「平成28年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

○野々内委員長 決算第4号「平成28年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

橘祥朗委員。

○橘委員 決算第4号「平成28年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」については、平成28年度は保険料が6.1%引き上げられております。高齢者の生活を脅かすもので、決算の認定には反対をいたします。以上です。

○野々内委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第4号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手多数であります。よって決算第4号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第4号に対する会派意見を終結いたします。

決算第5号「平成28年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

○野々内委員長 決算第5号「平成28年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第5号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって決算第5号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第5号に対する会派意見を終結いたします。

決算第6号「平成28年度松江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算」

○野々内委員長 決算第6号「平成28年度松江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第6号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって決算第6号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第6号「平成28年度松江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

野津照雄委員。

○野津（照）委員 松政クラブから意見を述べさせていただきます。

簡易水道区域の有収率が低い状況にあり、老朽管の更新に計画的に取り組まれない。以上であります。

○野々内委員長 これにて決算第6号に対する会派意見を終結いたします。

ただいま決算第6号についての会派意見がありましたが、委員長報告における取り扱いについてお諮りをいたします。

16番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって16番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第7号「平成28年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

○野々内委員長 決算第7号「平成28年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第7号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって決算第7号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第7号に対する会派意見を終結いたします。

決算第8号「平成28年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

○野々内委員長 決算第8号「平成28年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第8号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって決算第8号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第8号に対する会派意見を終結いたします。

決算第9号「平成28年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

○野々内委員長 決算第9号「平成28年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第9号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって決算第9号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第9号に対する会派意見を終結いたします。

決算第10号「平成28年度松江市水道事業会計決算」

○野々内委員長 決算第10号「平成28年度松江市水道事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

橘祥朗委員。

○橘委員 平成28年度の松江市の水道事業会計についてですが、水道料金の滞納による給水停止が1,189件ということですから、随分とふえております。それから、大口対策として通増料金体系が緩和をされました。しかしながら、地下水からの転換という点では進んではおりません。今の状況では一般家庭への料金が上がったことだけが現状として残っているわけです。

水道料金が高過ぎる、引き下げてほしいという市民の声にこたえて、国や県に対する高料金対策の要望、また一般会計からの繰り入れなどで一般家庭の負担を下げるべきと考えます。

決算第10号については、認定には反対をいたします。以上です。

○野々内委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第10号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手多数であります。よって決算第10号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第10号「平成28年度松江市水道事業会計決算」に対する会派意見

に入ります。

津森委員。

○津森委員 会派意見を1点申し上げたいと思います。

住民サービスの向上と健全経営を持続するためにも第2次松江市水道事業経営戦略プランを検証されたい。以上でございます。

○野々内委員長 これにて決算第10号に対する会派意見を終結いたします。

ただいま決算第10号についての会派意見がありましたが、委員長報告における取り扱いについてお諮りいたします。

17番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって17番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第11号「平成28年度松江市下水道事業会計決算」

○野々内委員長 決算第11号「平成28年度松江市下水道事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第11号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって決算第11号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第11号に対する会派意見を終結いたします。

決算第12号「平成28年度松江市ガス事業会計決算」

○野々内委員長 決算第12号「平成28年度松江市ガス事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第12号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって決算第12号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第12号に対する会派意見を終結いたします。

決算第13号「平成28年度松江市交通事業会計決算」

○野々内委員長 決算第13号「平成28年度松江市交通事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第13号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって決算第13号は認定すべきものと決しました。

ただいま認定されました決算第13号「平成28年度松江市交通事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

津森委員。

○津森委員 1点、会派意見を申し上げたいと思います。

定期路線利用者の路線ごとの利用状況を分析して、一層の利用者の増加に努められたい。以上でございます。

○野々内委員長 これにて決算第13号に対する会派意見を終結いたします。

ただいま決算第13号についての会派意見がありましたが、委員長報告における取り扱いについてお諮りいたします。

18番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手全員であります。よって18番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第14号「平成28年度松江市病院事業会計決算」

○野々内委員長 決算第14号「平成28年度松江市病院事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

橘祥朗委員。

○橘委員 決算第14号についてですけれども、時間外選定療養費と初診時選定療養費の徴収はやめて、救急外来の現状と課題、市立病院の位置づけについての市民理解を広める取り組みを行うべきです。特に、生活保護世帯からの徴収は直ちにやめるべきで、決算の認定には反対いたします。以上です。

○野々内委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第14号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野々内委員長 挙手多数であります。よって決算第14号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第14号に対する会派意見を終結いたします。

以上で全ての日程が終了いたしました。

審査に当たりまして、執行部の皆様、委員の皆様にご協力をいただきましたことに対し、心から御礼を申し上げまして、決算特別委員会を閉会いたします。

〔午前11時36分閉会〕